

NEXUS

2021
No.711

3

「NEXUS (ネクサス)」とは、ラテン語で“結びつける”という意味で、会員組合はもとより、中小企業の方々、関係機関等との結びつきを緊密にしながら、ご活用頂ける情報誌をめざします。



CONTENTS

- | | |
|--|---|
| <p>01 ●Opinion
岩手県復興局
局長 大槻 英毅 氏</p> <p>02~13 ●主要記事
02~05 令和2年度 知事との意見交換会を開催
「ウィズ・アフターコロナ新時代を切り拓く中小企業の革新的取組」</p> <p>06 「東日本大震災津波を語り継ぐ日条例」が制定されました</p> <p>07 令和元年度補正・令和2年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」一般型・グローバル展開型(特別枠・事業再開枠含む)4次締切分の採択発表について
ものづくり補助金・商業・サービス生産性向上促進補助金 公募スケジュールについて</p> <p>08 令和2年度「若手経営者等連携促進フォーラム」開催
組合運営基礎研修会、組合決算・税務講習会、組合自治監査講習会を開催</p> | <p>09 第2回商業活性化セミナーを開催
コロナ時代のビジネスアイデアを発想する
～起業・新規事業創出セミナー開催～</p> <p>10 組合の行政に対する届出書などの押印が不要になります!
若者採用力強化研究会(オンライン)及び就職氷河期世代・オンライン就職フェアを開催</p> <p>11~13 新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた組合の総(代)会の対応について
通常総会開催までの手続きについて</p> <p>14~15 ●岩手県内中小企業概況(令和3年1月分)</p> <p>16 ●中央会Information
令和3年3月分(4月納付分)から協会けんぽの保険料率が変わります
新入社員研修に消費者教育セミナーを活用してみませんか</p> |
|--|---|

岩手県中小企業団体中央会

<https://www.ginga.or.jp/>



「震災から10年、節目の年を迎えて」

岩手県復興局長 大槻 英毅



東日本大震災津波の発災から10年を迎えました。

県では、これまで、地元の底力と国内外からの多くの御支援を力に、県民一丸となって復興を進めてきました。

復興まちづくりの面整備は完了し、海岸保全施設は8割が完成しました。

復興道路は年内の全線開通を予定し、三陸鉄道は沿岸部を縦貫する「三陸鉄道リアス線」に生まれ変わり、港湾整備はコンテナ定期航路の開設など経済効果をもたらしています。

「キャッセン大船渡」や「アバッセたかた」などの大型商業施設が開業し、被災事業所の再開も進んでいます。

震災津波学習拠点「東日本大震災津波伝承館」が開館し、これまでに来館者数が30万人を超えるなど、教訓の伝承や復興の姿を発信する体制も強化されました。

一方で、完成していない一部の社会資本の早期整備や、被災者のこころのケア、新たなコミュニティの形成支援、水産業における漁獲量の減少対策や担い手の確保、商工業における販路の回復や従業員の確保など、引き続き取り組むべき課題があります。

このような中、引き続き、「なりわいの再生」を目指し、サケの回帰率向上に向けた取組や、マイワシ等の増加している資源の有効活用、サケ、マス類の海面養殖などを推進するとともに、「いわて水産アカデミー」による人材の育成や、漁港施設の機能強化、水産加工業の人材確保や職場環境の改善、経営力の強化への支援に取り組みます。

また、原木しいたけの産地再生に向け、出荷制限の解除や生産拡大・需要開拓を支援するとともに、本設事業所へ移転後の被災事業者の課題等に対応するため、商工団体等と連携した経営・金融両面でのフォローアップに取り組みます。

震災で得た知見や教訓を生かし、自然災害への対応や、新型コロナウイルス感染症など県民生活に大きな影響を及ぼす危機管理事案に対応するため、来年度に「復興防災部」を新たに設置し、復興と防災の司令塔として、事前の備えから復旧・復興までの災害マネジメントサイクルを強化します。

また、県議会2月定例会で可決された「東日本大震災津波を語り継ぐ日条例」の趣旨も踏まえ、市町村や関係団体と連携して、震災の事実と教訓の伝承に、より一層取り組みます。

今年、本県で開催される「防災推進国民大会2021」や「三陸TSUNAMI会議」等を通じて、震災の教訓や復興の姿を発信するとともに、復興五輪として開催される「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」を通じて、復興が進む地域の姿や三陸地域の魅力の更なる発信、交流の活性化を図ります。

今後においても、「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を目指し、東日本大震災津波からの復興を推進して参ります。



令和2年度 知事との意見交換会を開催 「ウィズ・アフターコロナ新時代を切り拓く中小企業の革新的取組」

2月16日(火)、盛岡市「アートホテル盛岡」にて「知事との意見交換会」を開催した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、社会経済活動は多大な影響を受け、中小企業・小規模事業者は、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けて、ポストコロナを見据えたニューノーマルに対応するビジネスの変革が必要となっていることから、ウィズ・アフターコロナ新時代を切り拓く革新的取組を行っている中小企業組合及び中小企業・小規模事業者と県当局が意見交換により相互認識を深め、ウィズ・アフターコロナにおける岩手県の地方創生とその担い手となる中小企業・小規模事業者のビジネス変革への促進等を図ることを目的に開催した。以下、出席者コメント要旨。

岩手県出席者（以下敬称略）	
達 増 拓 也	岩手県 知事
戸 舘 弘 幸	〃 商工労働観光部 部長
関 口 等	〃 〃 経営支援課 総括課長
瀬 川 浩 昭	〃 〃 ものづくり自動車産業振興室長
小 原 由 香	〃 〃 定住推進・雇用労働室長
橋 場 友 司	〃 〃 産業経済交流課 総括課長
発表者	
今 野 晋 司	東北産業振興(協) 理事長
大 沢 豪	〃 企画部
千 葉 一 幸	(協)GROW夢 理事長
千 葉 博 英	〃 理事
宇 部 清志郎	(有)宇部煎餅店 代表取締役社長
宇 部 清三郎	〃 取締役会長
石 川 啓	湊運輸倉庫(株) 代表取締役社長
安 杖 宏	〃 ドローン事業部
中央会出席者	
小山田 周 右	岩手県中小企業団体中央会 会長
齊 藤 俊 明	〃 副会長
藤 村 文 昭	〃 〃
豊 岡 卓 司	〃 〃
菅 原 和 弘	〃 専務理事

東北産業振興(協) 理事長 今野 晋司 氏 発表 ～ コロナ禍での組織イノベーション、テレワーク・ペーパーレス化を実現、パーパスの追及へ ～

当組合では外国人技能実習生受入の監理事業を行っています。今回の新型コロナウイルスを一つのチャンス(契機)として捉え、動き始めたのがこれから説明するプロジェクトです。

新型コロナウイルスは改革の引き金であり、テレワーク・ペーパーレスはその手段です。感染症への対策を取っていくために、2020年度の経営理念としてパーパス(存在意義)の追及をテーマに掲げました。組合員企業の所属価値をいかに上げていくかに焦点を当てていこうと考えました。

コロナ禍で職員が最も懸念したのは生命と安全の欲求です。この欲求を満たさずして上位の欲求を満たすことはできないということを改めて感じました。現在の状況下で職員の生命と安全の欲求を満たすには職場環境を変え

る必要があります、また、国がテレワーク推進や三密行動の回避を強く進めていく中で、そうした環境をいかに早く事務局内に設けていくかが課題でした。

テレワーク・ペーパーレス等のシステムの導入は、①全員にノートパソコンを支給、②携帯電話の支給、③VPN・NASの構築、④サテライト室の整備、⑤紙データのPDF化、⑥テレワーク就業規則・手当支給、といった流れで行いました。若手職員が膨大な紙ファイルを全てPDF化しアップロードしてくれたおかげでテレワークにスムーズに移行できました。



＜大船渡市からリモートにより発表＞

テレワーク実施から2か月後にアンケートを実施したところ、「職員の命を優先した英断に感謝」という受け止めや「仕事の優先順位と事前準備ができた」「今までなかったことに挑戦するチャンスになった」「組織効率化の可能性を感じた」といった意見があった一方で、「コミュニケーションが少なく、モチベーションの維持につながらなかった」「同僚の負荷が分からず協力できなかった」「全体が見えにくく、個人での仕事になりがち」という意見がありました。現在では様々なコミュニケーションツールを整備し、デメリット改善に取り組んでいます。

また、何より嬉しかったのは、「無理だと思っていたテレワークが成功したため、今後も新しいことへの挑戦に期待できる。」「環境整備が迅速で、事務局の底力を感じた。」「コロナ対策だけのテレワークで終わらないでほしい。」「今回のことで働き方や方向性を考える転機となった。」といった意見でした。私たちの心を動かし、職員の意識改革にもつながったことは、大きな変化だと考えています。

テレワークにより発展的な取組ができるという意見もあり

ました。どのような生活環境であっても仕事を継続し、遠距離就労も可能になり、家庭の事情で遠方に引っ越さなければならぬ職員でも仕事を継続することができることは職員のキャリアの持続に繋がります。育児・介護などで自宅に居ざるを得ない能力の高い人材がいる場合、この方々にテレワーク環境を提供することで高度業務に挑戦することが可能なのではないのでしょうか。

システムについては、勤怠・給与管理と書類作成・管理システムの導入を進行中です。組合員企業が最も苦手とする労務管理への展開や負荷の大幅削減、アウトソーシングへの道筋に繋がるものと考えています。

さらに組合事務局の組織変更を行い、これまで一局統率型だったものを独立アメンバー型に変更し、各部局にベテラン職員を部長職として配属させ、全体の給与規程にも見直しをかけて義務と報酬を一致させていくという大幅な改善も図りました。

今後は、既存のままでなく、多面化に挑戦し、無関係のものを関係づけて新たなサービスを作っていくことに意識を動かそうと考えています。社員と成長欲求で結ばれた組織づくりをしていくことで「人材化」を図りつつ、外国人材については単なる労働力の調整というイメージから脱却を図り、事業継続の骨幹となる潜在性をもたせることでその人材が事業を継続していくための後継者育成にも影響していくと思います。こうしたサイクルこそ我々が望むSDGsではないかと考えています。

**(協)GROW夢 理事長 千葉 一幸 氏
理事 千葉 博英 氏 発表**
～ 組合組織で牛乳系統取引・規制から脱却、
巣ごもり需要を取り込む ～

GROW には、成長するという意味があり、組合員みんなが夢をもって成長していこうという想いが組合名に込められています。

組合事業として牛乳の共同販売を行っております。牛乳の流通は全国的にみると 95%以上が系統出荷といわれる JA への出荷となっておりますが、9 年前に枠から抜け出し、自主流通へと行動を移しました。その後、仲間が増え、売上も7億円を超すようになり、資材の共同購入も始めたことから協同組合を設立しました。組合設立により、銀行からの信用力も上がり資金調達も容易になり、組合の名義でミルクローリーも導入できました。

新型コロナウイルスの影響により、業界全体では、休校措置に伴う学校給食の需要が激減しました。また、外食産業の需要も落ち込んでおります。乳業メーカーにおいては業務用加工品の在庫が増加しています。その反面、一般家庭での巣ごもり需要が急拡大しており、特にスーパー等での販売が増加している状況です。

従来は酪農家が個々に生乳販売事業者と契約をして生乳卸売業者が委託した輸送業者により乳業メーカーに輸送していましたが、現在は組合が責任をもって生乳卸売事業者と契約を結んでいます。また、当組合の保有するミルクローリーで乳業メーカーへの輸送も担っており、ド

ライバーの確保も組合が行うことで乳業メーカーへの安定供給を実現しています。

共同購買事業については、組合員の取り扱い資材や飼料を対象に行っており、組合が一括で購入することにより組合員の負担軽減、経営コストの削減に寄与しています。

組合から出荷された生乳は、新潟の乳業メーカーへ納入されています。製品は岩手県内のスーパーでも販売されているほか業務用の生クリームとして県内の菓子店にも納入されています。



今後は、供給体制のさらなる強化に向け、新規組合員の確保や各牧場の設備増強等による出荷の拡大を考えています。また、市場への浸透・定着に向け、マーケットにおける組合ブランドの確立を図っていきたいと考えています。県内のスーパーで取り扱われている「まごころ牛乳」という成分無調整牛乳は、ほとんどが当組合の牛乳で製造されています。今後さらに出荷量が伸び、安定的な供給ができれば、「まごころ牛乳」を組合ブランドとして取り扱っていただくこともあるかと思っています。

人手不足対策・人材確保への取組としては、他業種からの取り込みや地域外からの人材誘致を考えています。今後当地域の人口減少が進展していくことが予想されているため、人材確保に取り組んでいく必要性を強く感じています。また、近年では酪農分野でもAIやロボットなど先端技術の導入が進んでいます。例えば、搾乳ロボットなどの導入が挙げられていますが、こうした流れは今後ますます加速していくと思われます。組合としてもこうした取組を後押ししていただける事業を展開していきたいと考えています。

(有)宇部煎餅店 代表取締役社長 宇部 清志郎 氏 発表
～ 巣ごもり需要急増、フルオートメーション化
により増産体制構築、日産 60 万枚 ～

当社は昭和 22 年 1 月に創業し、南部煎餅等の販売と製造を行っています。

平成 10 年ごろから複数の食品商社と取引を開始し、商社を介して全国のスーパーマーケットなどの量販店に商品を提供しています。年々注文数も増加し、その度に工場の増築・製造ラインの増設を行い平成 24 年には久慈市の工業団地に移転し、生産量を拡大してきました。この 20 年の間に売上高は約 10 倍となっています。昨年から新型コロナウイルスの感染拡大に伴う巣ごもり需要も追い風となり、特にスーパーやコンビニなどの量販店で売り

上げがさらに拡大している状況です。

課題は人手の確保が困難なことです。受注が増加している一方で、人手の確保が思うようにできていないため出荷が追い付かない状況から課題解決のため、人手の確保と製造工程の省力化が必要であると考えており、具体的な対策として、処遇や労働環境の改善、賃金の引上げ等の労働条件改善による採用の強化、1人1人が快適に作業できる環境づくりに取り組んでいます。



環境づくりの1つは工場内の暑さ対策です。夏は工場の焼き室が40度にもなるため、排気ダクトの断熱及び空調の整備を進めています。2つ目は作業の負担軽減です。工程の機械化やロボット化による自動化を推進しています。

平成28年度には、ものづくり補助金を活用し、パレタイズロボットを導入して自動搬送ラインを整備することで、既存の自動倉庫と新設のロボット搬送ラインをIoTで構築しました。導入前は人手でパレットに商品の積み付けを行い、入庫の作業も人手で行っていましたが、導入後は積み付けから入庫まで無人でできるようになりました。これにより1日の生産量を200～300ケース増加させることが可能となりました。

これまでは既存工場で製造ラインの増設を繰り返してきましたが、工場内のスペースが手狭になったため、津波立地補助金を活用し、令和2年5月に着工し、同年12月から新たに第2工場の稼働を開始しております。

第2工場では厚焼きピーナッツ煎餅を主に生産しておりますが、焼成室は全自動焼成機が13台稼働し、1日の生産量は26万枚になります。焼きあがった煎餅はコンベアで包装ラインへ運ばれ、人手で検品作業を行い、包装機へ投入されます。その後、自動の箱詰め機で箱詰めを行います。工場内は自動化・省力化が進んでいますが、一方で人手に依存している工程もあり、今後の課題となっています。

今後は事業継続力やサプライチェーンの強化に向けて、自然災害の発生時にも製品の供給を継続するための体制構築を進めていきたいと考えています。

また、進展する人口減少への対応策として、工場の製造ラインの自動化を進めるとともに、そこで得られたマンパワーを活かし、新商品や高単価商品の開発を行い、将来的には海外への展開にも取り組んでいきたいと考えております。

湊運輸倉庫(株) 代表取締役社長 石川 啓 氏 発表 ～ 経営資源にドローン技術を応用し、事業革新図る ～

弊社は盛岡市に本社を置き、盛岡市・滝沢市・矢巾町に計5つの物流倉庫を所有しています。国内メーカーの製品を取り扱い、北東北3県を主なエリアとして、サプライチェーンを伴う物流を展開するメーカーのパートナーとして幅広く営業を行っています。また、安全性評価事業(Gマーク)に関しては、2003年の設立初年度より5期18年連続で取得しています。本社営業所としては岩手県唯一かつ最長であり、現在も更新中です。



自社を取り巻く経営環境は、ドライバー不足が顕著であり弊社においても乗務員の高齢化が著しく、加齢による健康不安への危惧・安全運航への配慮等の理由から60歳を過ぎた方は配属部門の異動等で対処しています。

一方、子育て世代の比較的若手の乗務員については、共働きが多く、子育ての分担という理由から、配偶者から勤務時間の安定した職種への転職を促される等により離職するケースが近年見受けられます。

新型コロナウイルス感染症による物流事業者への影響は大きく二極化しています。ネットショッピング等の増加による多頻度小口は膨れ上がっており、宅配業者の人手は逼迫しています。対照的にトラック運送事業者の9割に当たる一般貨物輸送事業者に関しては、積荷や倉庫保管の取扱量が急激に減少している状況で、弊社も運送収入および倉庫収入は前年に比べ収縮しています。

弊社は、成熟社会におけるサービスの高付加価値化と次代を担う人材の育成を重視しています。公共に寄り添いモノと心をつなぐという経営理念に沿って成熟社会に対応した事業革新を試みるべく継続・持続可能な社会の実現に寄与した事業に取り組むこと、また、その取り組みを通じた人材育成の実践を重ねる必要があると考えています。

そのような中、2013年に行った自社倉庫の点検空撮をきっかけにドローンの運用を開始しました。2017年にはドローン事業部を設置、所有倉庫の空床であった盛岡西倉庫の一部をイノベーションし、ドローンスクールを点検空撮サービスとともにスタートしました。同年5月には県内事業者とともに一般社団法人岩手ドローン操縦士協会を設立し、現在代表理事を務めています。

空撮業務はマイクロドローンを使用することで、狭い場所でも飛んでいくことができます。また、農薬散布も非常に注目を集めています。NDVI解析という植物の活性状況

を確認するものや、倍率の高いズームカメラを用いた鳥獣被害の調査、サーマルカメラを使用したパネルや構造物の点検、測位情報の共同検査も行っています。

平成 29 年度ものづくり補助金に採択いただき、岩手ドローン操縦士協会のメンバー企業である一関糧運(株)・(有)大槌運送とともにドローンによる一次産業の支援に取り組み、農薬散布のほか、サーマルカメラ搭載ドローンによる NDVI の調査や鳥獣被害などの調査フライトを請け負っています。冬期間は広葉樹林の落葉後に地表面があらわになるという特徴があり、積雪も重なることでサーマルカメラによる温度分布が非常に捉えやすくなります。またここ数年でイノシシの被害が拡大している滝沢市では、2 年前から農林課と調査を進め、昨年 12 月には即時駆除も想定した調査を滝沢猟友会との三者合同により実施しています。イノシシの習性に関する情報が不足しており、対応しにくいことが課題であることから、今後もドローンが活躍する機会は増えていくものと確信しています。

今後の展開については、SDGs から3つを挙げて紹介します。1つ目は「働きがいも、経済成長も」です。ドローンスクール事業の受講者の実績として還暦を越えた方が非常に多く、若い方よりも農薬散布という重労働から解放されたいという年配の方々が大半だったため、カリキュラムのカスタマイズにより柔軟に対応しています。今年の3月には、岩手県シルバー人材センター連合会との連携を図り、高齢者に向けた幅広いドローン操縦の機会を増やすという企画を予定しています。

2つ目は「産業と技術革新の基盤をつくろう」です。道路・橋等のインフラ長寿命化計画の一助として、NETIS 登録を目指した“ドローン×AI”による構造物点検のソリューションについて企業間連携で開発を試みています。岩手に根を張る企業の連携でコストの最小化と資源の最大化、点検サイクルの最適化を目指す取組を始めています。

最後に「住み続けられるまちづくりを」として、物流ドローンの社会実装にチャレンジするべく計画しています。過疎地域における買物弱者対策として、官民連携により既存商店をバックヤードに活用したハブアンドスポーク方式による物流の一元化を考えています。また、買物弱者へのスピーディーな対応と、配送事業者の負担軽減を目指し、災害時のライフラインとしてドローン物流を織り交ぜた省力的かつ持続可能な物流システムの開発を試みていきたいと思っています。

小山田会長 コメント

コロナ禍は、経済社会活動に「変化と進化」の必要性をもたらしました。ビジネスのオンライン化やテレワークに見られるように、事業の在り方や働き方の変化を一気に加速させたと感じています。

我々としても、従来の慣行、働き方、組織運営などを変え、革新的な製品やサービスを創造し、テクノロジーを活用しながら、新たな日常を見据えた変革に取り組んでいきたいと考えています。特に、DXの実装を如何に早めて

行くかが非常に重要であると感じています。

テレワークが首都圏と地方をつなぐという関係で捉えられますが、岩手県のように広い県土の中でもリモートで進めることができるのではと感じています。

県におかれましても、本日の事例をご参考にしていただき、地方創生と、その担い手である本県中小企業の持続ある発展のために、新しい時代へ変革する取組について、一層サポートして頂ければと思います。



達増知事 講評

東北産業振興(協)は、新技術の導入と働き方の新しい仕組みの工夫をし、生産性を高めたことは素晴らしいと思います。新型コロナウイルスは命に係わる問題ですので、問題をしっかりと見つけ、なぜ働くのか、何をすべきか、ということ突き詰めていくことが大事だと思います。

(協)GROW 夢は、協同組合形式で酪農に取り組まれ、難しい分野でありながらも販売につなげ、それを維持・発展させていて素晴らしいと思います。

(有)宇部煎餅店は、最新式の機器の導入により、作業を高速化・効率化されており、最先端の技術を取り入れている姿は大変頼もしく感じました。南部煎餅は小麦粉で作られており、中国や欧米等への海外進出も可能性があるのだと思います。また、健康志向の煎餅であるため海外からの期待にも応えられるのではないかと思います。

湊運輸倉庫(株)は、本業の支援から始まりドローン関係から数多くの事業に展開されていることは大変素晴らしいと思います。県としてもドローン技術は地域振興に大きな力になることから注目をしていますが、率先して道を切り開いていることを大変ありがたく思います。農業・森林管理・害獣対策等地域に対してニーズがあることだと思います。県のドローン人口を増やすためにもこれからも宜しくお願いしたいと思います。





「東日本大震災津波を語り継ぐ日条例」が制定されました

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災津波により、本県では、かつて経験したことのないような被害を受け、突然に多くの大切な人を失いました。自然災害はいつでもどこでも誰にでも起こりうることを知るとともに、家族や友人、地域、国内外の人たちとのきずなや人と人が支えあうことの大切さを改めて実感しました。

発災直後からこれまで、国内外から数多くの支援をいただきながら、復旧・復興に全力を挙げて取り組んできました。今後も復興に向けた歩みは続いていきますが、二度と同じ悲劇を繰り返さないために、復興が果たされる日が来ても、震災の記憶を風化させることなく、震災を体験していない世代やこれから生まれてくる子どもたちにもあの日の悲しみと教訓を伝承していく必要があります。また、震災により亡くなった人々の果たせなかった想いを引き継ぎ、未来のために力を合わせてより良い地域を創造し築いていくことが重要です。

こうしたことから、県では令和 3 年 2 月に条例を制定し、震災により亡くなった多くの尊い命に追悼の意を表し、震災の教訓を伝承するとともに、これまでの復興に向けた歩みの中で得られた多くの絆を大切に、一人ひとりの大切な人に想いを寄せ、ふるさと岩手を築いていくことを誓い、東日本大震災津波を語り継ぐ日を定めました。

東日本大震災津波を語り継ぐ日

東日本大震災津波を語り継ぐ日は

3 月 1 1 日 とします。

県の取組、県民の取組の促進

県は、市町村その他の団体と連携して条例の趣旨の普及や趣旨に沿った取組を行うとともに、市町村等が行う取組への協力や県民の自発的な取組の促進に努めます。



奇跡の一本松

※東日本大震災津波を語り継ぐ日条例の全文につきましては、岩手県議会のホームページに掲載されておりますので、そちらをご覧ください。

(URL: https://iwatekengikai.gijiroku.com/g07_IkenView.asp?SrchID=935&bunrui=&kword1=&kword2=)



令和元年度補正・令和2年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」一般型・グローバル展開型（特別枠・事業再開枠含む）4次締切分の採択発表について

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金〔一般型・グローバル展開型〕の4次締切につきましては、令和2年8月4日から12月18日までの期間において公募を行ったところ、全国で10,312者からの申請がありました。全国採択審査委員会において厳正な審査を行った結果、このうち、3,178者（うち岩手県内17者）を採択することといたしましたので、お知らせいたします。

以下は、岩手県地域事務局で採択された事業者の一覧です。

【ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 採択先一覧】（岩手県地域事務局分）

No	事業者名	事業計画名	実施場所
1	有限会社カトウ製作所	先端設備を導入し金型及び成形品の品質向上により売上げのV字回復	北上市
2	株式会社根岸工業所	鋳造工場における悪条件作業への自動化システム導入事業	奥州市
3	神尾歯科クリニック	患者様・医院双方の負担軽減とCOVID-19対策を両立した次世代型高度歯冠修復治療の実現	奥州市
4	有限会社三上測量設計	新技術を融合した三次元点群測量による生産性向上と事業機会の拡大	滝沢市
5	なごみ矯正・デンタルクリニック	矯正装置作製プロセス改善による超高齢化社会に対応した革新的な体制構築	盛岡市
6	尾田川農園	新商品開発及び生産プロセスの強化による商品価値向上と販路拡大	軽米町
7	ふじの歯科医院	歯科技工物の非対面型発注プロセスの構築とユニット清掃ローテーションの確立	盛岡市
8	株式会社航和	音声入力AIを活用した介護施設向け非対面型コミュニケーションシステムの開発	盛岡市
9	ゆうデンタルケア	滅菌プロセスの改善により構築する、地方医療機関での革新的な感染症予防体制	盛岡市
10	株式会社ナガソノ	ステンレス薄板の溶接技術開発による品質向上と増産対応によるサプライチェーンへの貢献	北上市
11	株式会社イル・デ・パン	美容師がもっと働きやすく稼げる世界に！一美容院から始まる業界の革新	北上市
12	株式会社カナン製作所	鋼材曲加工技術革新による超多品種少量生産体制構築事業	盛岡市
13	品川光学株式会社	光学ガラス加工技術の高度化による受注増加と生産性向上の実現	奥州市
14	有限会社谷地林業	岩手木炭生産における技術継承と生産性向上の実現	久慈市
15	株式会社ニュートン	次世代自動車向け樹脂製精密歯車の新規事業展開	八幡平市
16	株式会社京屋染物店	大ロット生産の新サプライチェーン毀損対策で大口新規客にシフト	一関市
17	有限会社木村塗装工業	国土強靱化計画に対応する新装置の導入と売上げ雇用拡充事業	奥州市

ものづくり補助金・商業・サービス生産性向上促進補助金 公募スケジュールについて

6次締切分の公募スケジュールは以下の通りです。

【公募開始】令和3年2月22日（月）17時～

【申請受付】令和3年4月15日（木）17時～

【応募締切】令和3年5月13日（木）17時迄

詳細は、「ものづくり補助金総合サイト」<https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html> をご覧ください。

【お問合せ先】

○公募に関する不明点は、ものづくり補助金事務局サポートセンターまでお問い合わせください。

・公募要領に関するお問合わせ：monohojo@pasona.co.jp

・電子申請システムの操作に関するお問合わせ：monodukuri-r1-denshi@gw.nsw.co.jp

・受付時間：10：00～17：00（土日祝日を除く）電話番号：050-8880-4053



令和2年度「若手経営者等連携促進フォーラム」開催

2月22日(月)、岩手県中小企業青年中央会(松田和秀 会長)は、岩手県中小企業団体中央会(小山田 周右 会長)との共催により「若手経営者等連携促進フォーラム」をアートホテル盛岡にて開催した。本フォーラムは、若手経営者等の資質向上・異業種連携等による事業視野拡大と連携促進を目的とし、青年中央会が企画運営を行ったものである。今回は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、会場参加とオンラインを併用して開催。

講演では、盛岡大学附属高等学校教頭 野球部前監督 澤田真一氏が「人と組織を成長させる方程式～コロナ禍を越えて次代へ～」と題して講演。

澤田氏は1965年釜石市出身、釜石北高校と東北福祉大学で外野手として活躍した後、盛岡大学附属高校に赴任し野球部監督に就任。1995年の夏にはチームを初の甲子園に導いた実績を持つ。澤田氏は「思いやりをもち部下を大事にするリーダーのもとに良い人が育つ。」「社員が悩んでいるときや落ち込んでいるとき、上司や先輩の言葉で救われることがある。思いやりのある言葉を掛けてほしい。」「経営者が社員を信じて仕事を任せることが組織の成長に繋がる。」と強調した。参加者は人材育成のヒントを得ようと熱心に聴講していた。



講演する澤田真一氏

組合運営基礎研修会、組合決算・税務講習会、組合自治監査講習会を開催

本会では、岩手県自治会館(盛岡市)にて2月24日(水)に「組合運営基礎研修会」、翌25日(木)に「組合決算講習会」及び「組合税務講習会」を開催した。さらに、同月26日(金)にはカガヤ肴町ビル(本会入居ビル)4階会議室で「組合自治監査講習会」を開催した。

【2/24 組合運営基礎研修会】

本会職員が講師を務め、「日常発生する組合の事務処理」をテーマに、組合への加入脱退、通常総会前後で必要になる事務手続きについて説明。特に、脱退の際の持分の払戻しの計算方法や決算関係書類及び各種変更登記申請書の記載要領等について重点的に解説した。

【2/25 組合決算・税務講習会】

組合決算講習会は、税理士の八木橋美紀氏を講師に迎え、「組合決算の手続きと留意点」をテーマに、組合決算の具体的な事務処理及び手続きを解説。

組合税務講習会は、同じく八木橋美紀税理士を講師として「法人税務申告書作成の実務」をテーマに実施。組合関係税制や税法上の益金・損金算入となる対象経費について解説いただくとともに、税務申告書の作成手続きについて、申告書の別表記載項目同士の関連を実務に即した演習形式で講義いただいた。

【2/26 組合自治監査講習会】

公認会計士・税理士の遠藤明哲氏を講師に迎え、「監査方法の手法とチェックポイント」をテーマに、監査の際に着目すべき点や監査手法について解説。また、企業や組合における不正事例の紹介等を交えて監事の職務の重要性等について講義いただいた。

今年度はZoomの利用によるオンラインリモート講義として開催した。



組合決算・税務講習会の様子



組合自治監査講習会の様子



第2回商業活性化セミナーを開催

本会では、2月15日（月）、カガヤ肴町ビル（本会入居ビル）4階会議室にてZoomによるオンライン環境併用のもと、令和2年度第2回商業活性化セミナーを開催した。

本セミナーは、コロナ禍で消費者の購買行動や生活様式、社会活動等に影響が生じている中、中小小売・サービス事業者を対象に、EC（インターネットを利用した商取引）を活用した販路開拓方法を紹介し、経営向上につなげることを目的として実施したものである。

講師に株式会社ぎわい研究所 代表取締役 村上知也氏（中小企業診断士）を迎え、「ネットショップの立ち

上げから売上げを上げていくためのポイント」と題してECの動向からネットショップを立ち上げる際の留意点、売上を上げるための具体策等について支援事例を交えた講演を行い、本会会員や関連団体等22名が参加した。

講演終了後のアンケート調査では「大変分かりやすく、すぐ取り組める内容が多くありましたので参考になった」「ネットショップを展開しているのでお客様の目線になってショップを作っていかなければならないこと、情報量の重要さを知ることができた。」等、前向きな感想が多数寄せられた。



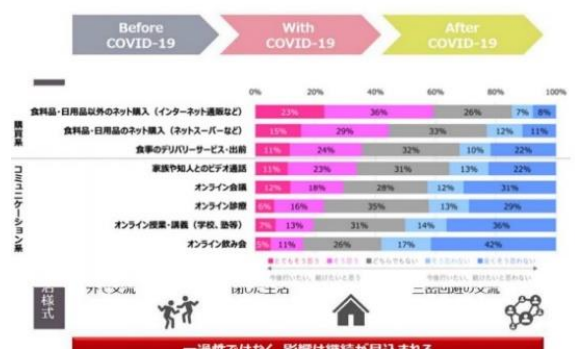
【講演頂いた村上知也 先生】

コロナ時代のビジネスアイデアを発想する ～起業・新規事業創出セミナー開催～

本会は3月1日、盛岡市「マリオス」会場並びにオンライン環境併用にて標記セミナーを開催した。新型コロナウイルス禍をはじめ社会・経済情勢の先行き不透明感が増すなか、現状を打開するために新たな分野・提供先・提供方法等を模索する創業予定者・組合等事業者を対象に、起業・新規事業のアイデア発掘から環境分析・企画立案・立ち上げまで、各プロセスの発想法についての習得を目的に実施したものの。

講師に㈱電通 シニア・リサーチ・ディレクター 金井毅氏（岩手県産業創造アドバイザー）を講師に迎え、コロナ禍における生活動向・消費活動・経営環境等の分析に始まり、コロナ禍を機とした社会構造変化の胎動にあつて、いかに前向きにビジネスチャンスと捉えるか。ネットとリアルを複合・包含した新しい顧客体験・接点に着目し、現在の多様にして複雑な顧客心理を掴んでいるビジネスモデル等について受講した。

コロナが新たな市場を創出!?



新しい顧客体験・接点の多様化

D2Cのサブスクリプション事例：「買って終わり」からの脱却、ハローインテリア
LINEで依頼「インテリア需要を掘り起こす」

こんな部屋にしたいという内容をLINEで打ち合わせすると、3DCG/パースでインテリアコーディネート提案してくれるサービス「Hello Interior（ハローインテリア）」。

インテリアコーディネートプランを3DCG/パースで提案するのはポピュラーになってきましたが、衝撃的なのはその価格。



講演資料より抜粋



組合の行政に対する届出書などの押印が不要になります！

行政手続の押印手続の見直しに伴い、中小企業等協同組合法施行規則並びに中小企業団体の組織に関する法律施行規則の一部を改正する命令が令和2年12月28日に公布・施行されました。

中小企業等協同組合法施行規則の一部を改正する命令の内容は、次の通りです。

中小企業等協同組合法施行規則の一部を次のように改正する。

様式第一から様式第三十三まで及び様式第三十五から様式第四十三までの規定中「㊤」を削る。

主なもの・・・ **様式第八：中小企業等協同組合役員変更書**
様式第十六：中小企業等協同組合定款変更認可申請書
様式第三十：中小企業等協同組合決算関係書類提出書

(例) 様式 8

令和 年 月 日

（所管行政庁の長宛）
岩手県〇〇広域振興局長 殿

岩手県〇〇市〇〇町〇番〇号
〇〇〇〇協同組合（連合会）（企業組合）
理事長 〇 〇 〇 〇 ㊤

中小企業等協同組合役員変更届書

中小企業等協同組合法第35条の2の規定により中小企業等協同組合の役員の変更
を別紙の変更した事項を記載した書面その他の必要書類を添えて届け出ます。

岩手県〇〇市〇〇町〇番〇号
〇〇〇〇協同組合（連合会）（企業組合）
理事長 〇 〇 〇 〇 ㊤

こちらが不要
となります

※中小企業庁 HP（URL：https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/shinpou/kumiai_sien.htm）に「㊤」を削除した新様式が掲載されています。

若者採用力強化研究会（オンライン）及び 就職氷河期世代・オンライン就職フェアを開催

2月5日（金）に県内大学等の地元就職をテーマに「いわてキラリ企業・若者採用力強化研究会」を第1部基調講演、第2部パネルディスカッションの形で、中小企業等29社（37人）の参加を得てオンラインにて開催した。本研究会は、コロナ禍の影響によりオンラインによる就職活動が進みつつある中で、岩手県内の大学や専門学校等の就活生のwithコロナ時代の就職活動の動向を把握するため、岩手県立大学 学生支援本部 准教授 高瀬 和実 氏をお招きし、コロナ禍における若者の就職活動の変化についてご講演をいただくとともに、各大学、専門学校等の就職担当の方をお招きし、パネルディスカッション形式で、各校の特徴、最近の学生の動向、直近の就職活動状況等について、説明いただくとともに、参加企業からの事前にいただいた質問等に回答頂いた。



講師 高瀬 和実 氏



パネルディスカッションの様子

また、本会は、県内中小企業に正社員就職を目指す就職氷河期世代と採用意欲のある中小企業とのマッチングを図る「就職氷河期世代オンライン就職フェア」を2月17日～19日の3日間オンライン開催した。

本イベントは、東北経済産業局より本会が事業を受託している「氷河期世代人材マッチング事業」として実施するもので、求人企業16社が参加し、氷河期世代の人材を中心に3日間で延14件の個別面談をサポートした。なお、オンラインによる個別面談は3月12日まで延長し、実施した。



新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた組合の総(代)会の対応について

新型コロナウイルス感染症の国内感染拡大に伴い、総(代)会開催について相談が多くありました。

コロナ禍における総(代)会の開催について、会場では出席者間に十分な距離を確保し、会場入り口での手指消毒と検温の実施、出席者のマスク着用、アクリル板の設置など感染防止策を施したうえで開催することが必要です。

また、出席者数の減員等を検討されている組合におかれては、以下に、全国中央会作成の「新型コロナ感染症対策を踏まえた総会手続きFAQ」（令和2年5月作成）より抜粋した総会関連の記述を掲載したので、ご参考ください。なお、不明な点は中央会までご相談願います。

●総(代)会の開催について

中小企業組合の通常総(代)会は、中協法第46条（総会の招集）により規定され、法律上必置の意思決定機関であり、不要不急の行為には該当しないため、感染拡大防止策をとりながら、**年1回開催する必要があります**。

定款で、書面、電磁的方法又は代理人をもって議決権を行使できる旨を規定している組合は、これらを活用することで、当日会場に参集する人数を少なくすることが可能です。

このように、**本人出席者を最小限とした形での会議体としての総(代)会を開催する場合には、招集通知で議案を示すとともに、決算関係書類及び事業報告書等を提供しなければならず、さらに、書面や代理人による議決権行使のため、書面議決書や委任状を同封して、返送してもらう必要があります**。

なお、中協法には、会社法第319条（株主総会の決議の省略）と同様の規定がないため、書面決議のみで開催を省略する「みなし決議」は認められていません。

<留意事項>

○総(代)会開催場所への本人出席が必要と思われる方は以下のとおりです。

- ・議長（総(代)会内で、出席した組合員（総代）から選出してください。）
- ・組合役員（理事と監事には、総(代)会での議案質問に対する説明義務があります。議事録作成を担当する理事も必要です。）
- ・委任を受ける対象者（受任可能数や対象者の範囲は定款を確認してください。受任者がいない委任状は無効となります。議長への委任不可。）
- ・役員選出を伴う場合は、選挙行為を管理する者（投票の立会人や氏名推選を想定する場合の選考委員2名以上）

○議事では定足数を満たすことが必要です。総(代)会は、適法な招集手続きを経たうえで、出席した組合員（総代）（議長を除く）が議案ごとに定足数を満たさなければなりません（中協法第52条（総会の議事））。これは総(代)会の議決が有効になされるための前提条件です。

●役員選出を伴う総(代)会の開催について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、役員選出を伴う通常総(代)会を少人数の本人出席により開催する場合、役員選挙においては、定足数に相当する定めはないため、本人出席者及び委任状出席者だけの選挙権の行使によって成立させることも可能です。

一方、組合員は中協法第11条第2項により、書面による選挙権の行使（以下「書面投票」）をすることができることとされ、書面投票者も総会の出席者に含まれます（同条第4項）。したがって、書面投票の方法は、中協法第35条第8項で求められる無記名性が担保されるよう投票方法を工夫すれば可能となります。

例えば、次のような方法であれば、書面投票済みの者の管理と無記名投票の担保の両立が可能であり、書面投票の方法により役員の選出が可能となるものと考えます（選任制（中協法第35条第13項）を採用する組合を除く）。

（例 ～書面により議決権とともに選挙権を行使する方法～）

○内封筒と外封筒の2種類の封筒を利用し、外封筒には組合員の氏名等を記入する欄を設け、内封筒は無記名を徹底させることを前提に、「議決権行使書」と役員選出のための「投票用紙」を別々にした段階で誰が投票済みであるのかが分かるようにします（議決権行使書は、議決権行使状況の集計作業のため別々にまとめる必要があります）。

○無記名の内封筒に投票用紙を入れて封をし、これを更に投票者の名前が記載された外封筒に入れて管理します（外封筒のみ開封し、内封筒を混ぜ合わせるにより投票者が特定できなくなります）。このことにより、無記名投票を担保することが可能となると考えます。

●総(代)会開催時期の延期手続きについて

法律上、年1回の開催を求められている通常総会の開催時期については、多くの組合が「通常総(代)会は毎事業年度終了後〇月以内に、理事会の議決を経て、理事長が招集する。」と規定しており、招集時期は納税時期を考慮して2ヵ月又は3ヵ月以内と定めている場合が多いです。

コロナ禍の影響により事前手続きができない場合や、規模の大きい組合等において開催することにより感染リスクが高まると考えられる場合であって、定款に定める期間内に通常総(代)会を開催することができない状況が生じ、やむを得ず延期を検討する場合には、認可行政庁と相談して延期について了承を得てください。また、その場合、税務申告及び納税等の取扱いについて管轄税務署等に相談した上でご対応願います。



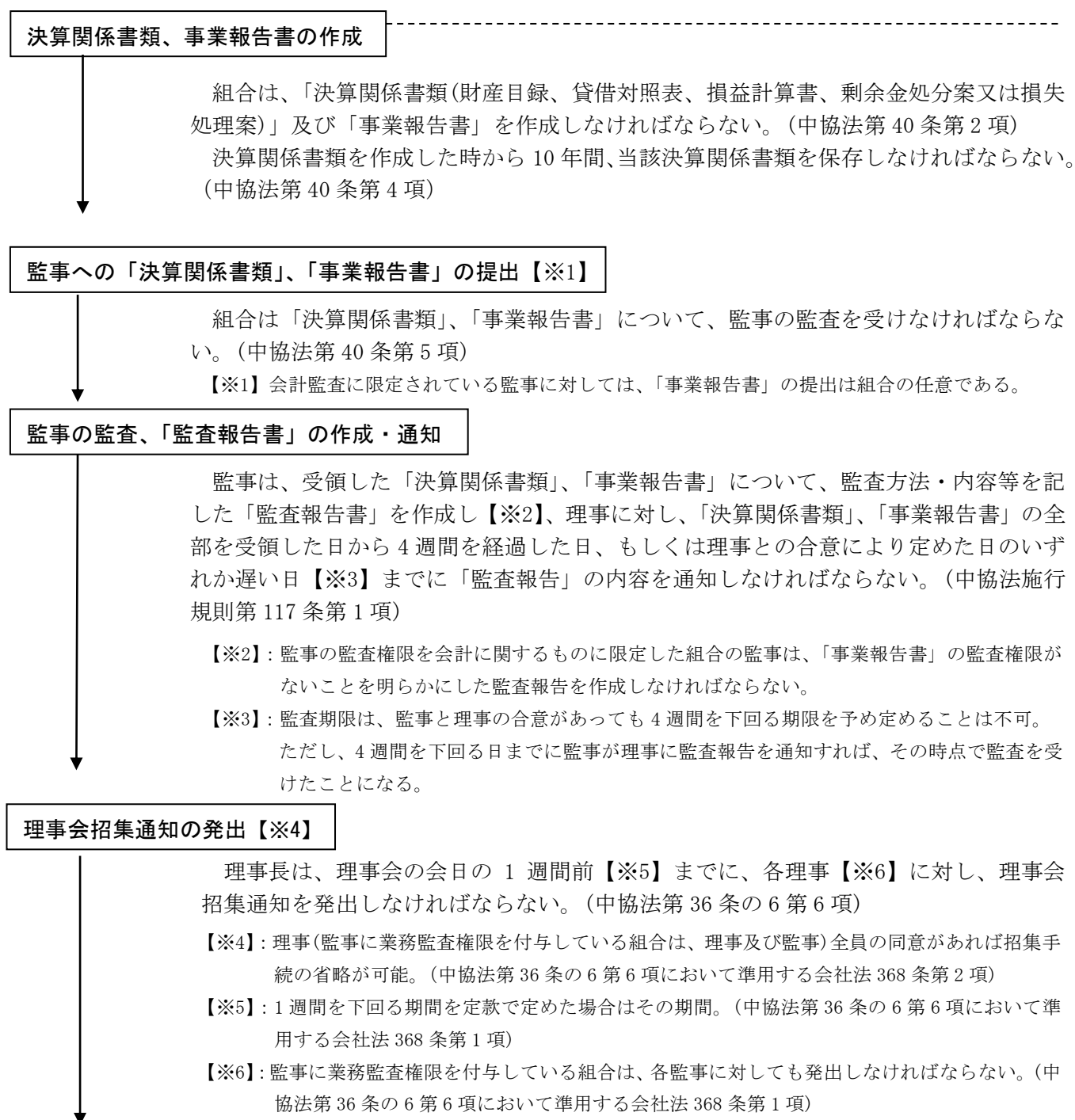
通常総会開催までの手続きについて

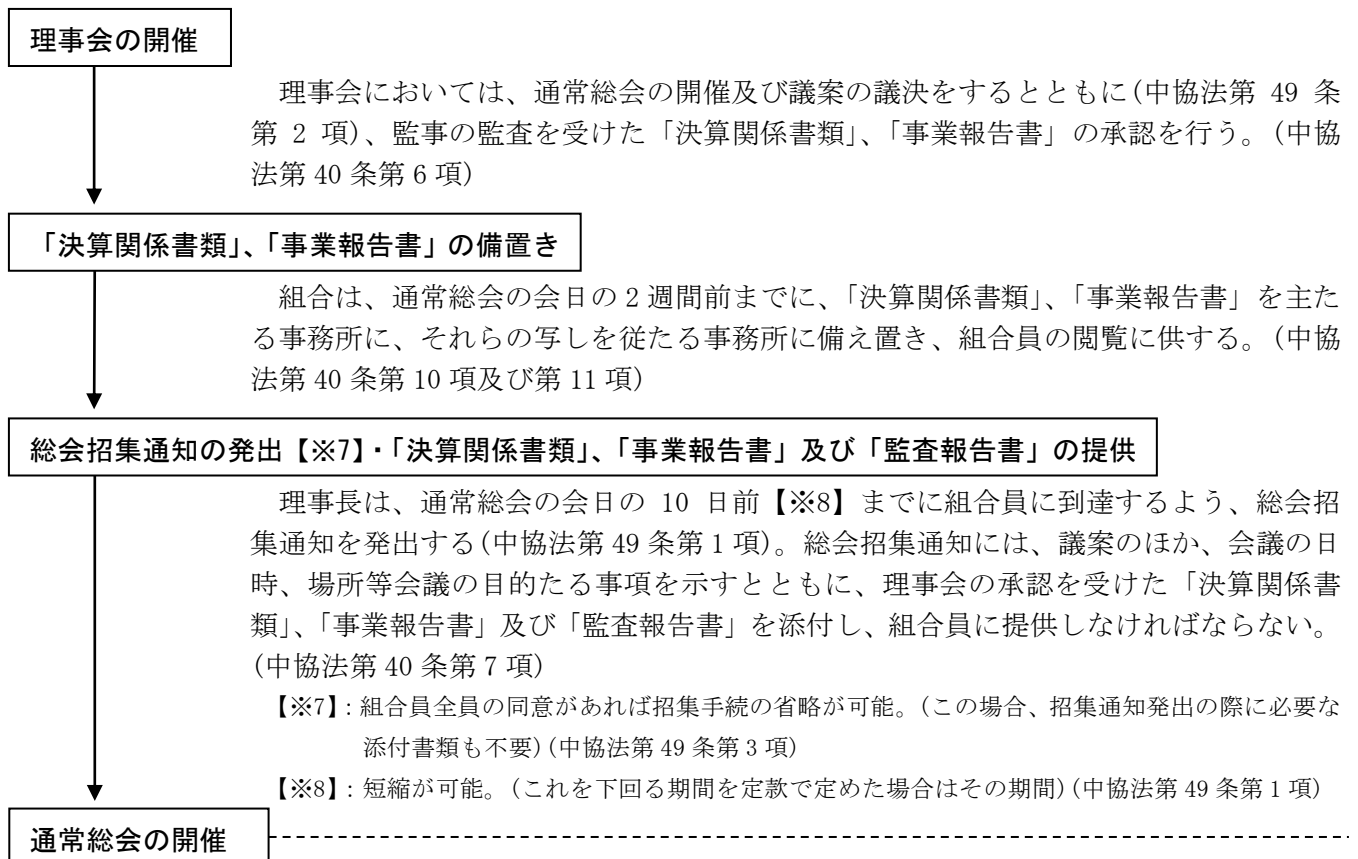
事業年度末から通常総会開催までの事務手続きについては、中小企業等協同組合法並びに同法施行規則により規定されています。総会は、組合の基本的事項を決定する最高意思決定機関でありますので、下記をご参照され、適切な手続きを経て執り行ってください。

【決算関係書類等に関する手続き】

1. 決算関係書類及び事業報告書は、監事の監査を受けた上で理事会の承認を受けなければならない。
2. 理事は、理事会の承認を受けた決算関係書類、事業報告書及び監査報告を通常総会の通知とともに組合員に提供しなければならない。
3. 組合は、通常総会の2週間前までに決算関係書類及び事業報告書を主たる事務所及び従たる事務所（従たる事務所へは写し）に備え置かなければならない。

1. 総会開催までのスケジュール





2. 総会の議決事項一覧

普通議決（中協法第 5 2 条）… 出席者の議決権の過半数の議決を必要とする。

特別議決（中協法第 5 3 条）… 総組合員の半数以上が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上の多数による議決を必要とする。

●事業協同組合の場合の主なもの

総会議決事項	議決の種類	総会議決事項	議決の種類
1 定款の変更	特 別	10 1 組合員に対する貸付け（手形の割引を含む。）又は 1 組合員のためにする金融機関に対する債務保証残高の最高限度（※）	普 通
2 組合の解散		11 組合員の事業に関する債務保証残高の最高限度（※）	
3 規約の設定、変更又は廃止	普 通	12 1 組合員のためにする組合員の事業に関する債務保証残高の最高限度（※）	
4 毎事業年度の収支予算及び事業計画の設定又は変更		13 加入金（※）	
5 経費の賦課及び徴収の方法		14 剰余金の配当（※）	
6 団体協約の承認		15 その他定款で定める事項（※）	
7 役員の報酬			
8 決算関係書類及び事業報告書の承認			
9 借入金残高の最高限度（※）			

注：（※）の総会議決事項は「任意議決事項」であり、定款で総会の議決を要すると定めた事項である。



1. 全国の景況

(全国中小企業団体中央会令和3年2月25日発表)

新型コロナウイルス拡大の影響により、各種G o T oキャンペーン事業が中断されたことに加え、1月より大都市圏を中心に緊急事態宣言が再発出された。発出地域に加え、それ以外の地域においても生産活動や消費活動が停滞することになり、幅広い業種で影響を受けている。経済との両立を図って対応することが求められるが、動き出した経済活動にブレーキがかかりつつあり、10月以降、特に主要3指標に影響が出ている。業種を問わず、新型コロナウイルスの影響が長引くにつれ、人員削減や廃業を検討する企業も見られ、先行きを不安視している声も増えている。

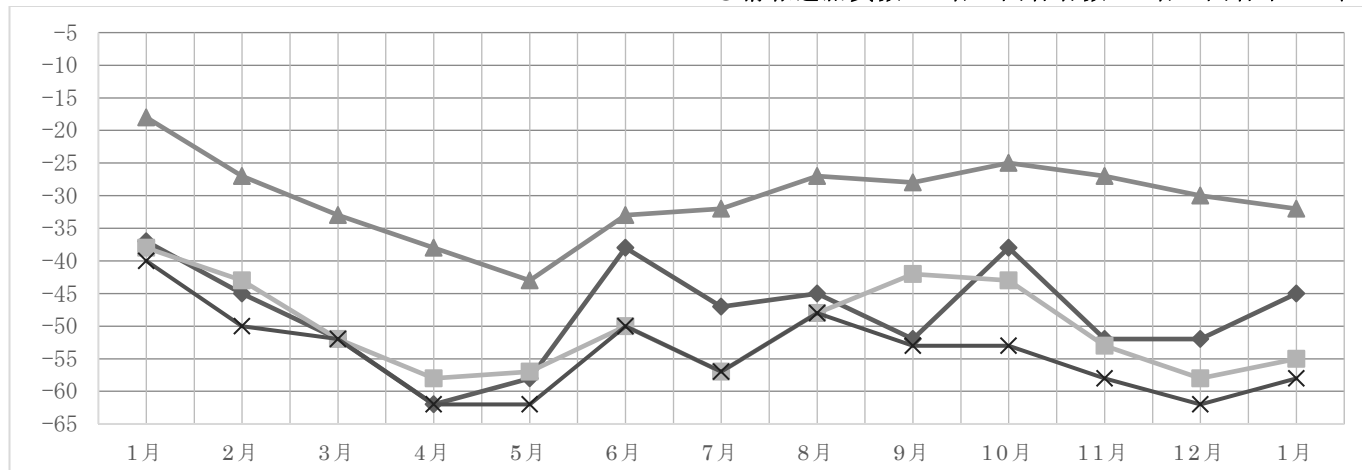
2. 景況天気図（県内）…令和2年11月と令和2年12月のDI比較

天気図の見方…各景況項目について「増加」「好転」業種割合から「減少」「悪化」業種割合を引いた値をもとに作成。ただし、在庫数量はプラスの場合は雨、マイナスの場合は晴れの方向を表す。										30以上
令和3年 1月分	全産業			製造業			非製造業			10~29
	12月	1月	前月比	12月	1月	前月比	12月	1月	前月比	△9~9
売上高	 △ 52	 △ 45	7P↗	 △ 52	 △ 29	23P↗	 △ 51	 △ 54	3P↘	 △ 9~9
在庫数量	 △ 17	 △ 14	3P↘	 △ 19	 △ 10	9P↘	 △ 14	 △ 19	5P↗	 △ 10~29
販売価格	 △ 8	 0	8P↗	 △ 5	 △ 5	0P→	 △ 10	 3	13P↗	 △ 30~△ 49
取引条件	 △ 22	 △ 23	1P↘	 △ 14	 △ 14	0P→	 △ 26	 △ 28	2P↘	 △ 50以下
収益状況	 △ 58	 △ 55	3P↗	 △ 52	 △ 43	9P↗	 △ 62	 △ 62	0P→	 △ 50以下
資金繰り	 △ 30	 △ 32	2P↘	 △ 24	 △ 24	0P→	 △ 33	 △ 36	3P↘	 △ 50以下
設備操業度	 △ 43	 △ 38	5P↗	 △ 43	 △ 38	5P↗	—	—	—	 △ 50以下
雇用人員	 △ 18	 △ 17	1P↗	 △ 24	 △ 19	5P↗	 △ 15	 △ 15	0P→	 △ 50以下
業界の景況	 △ 62	 △ 58	4P↗	 △ 67	 △ 52	15P↗	 △ 59	 △ 62	3P↘	 △ 50以下

DI (Diffusion Index) とは、景気動向指数や景気判断指数と呼ばれており、景気動向を早期に把握するために使われる指標である。「増加・上昇・好転」といったプラス回答の比率から「減少・低下・悪化」というマイナス回答の比率を差し引いた指数のこと。

3. 全産業（県内）…令和2年1月～令和3年1月DI推移（売上高・収益・資金繰り・景況）

○情報連絡員数 60名・回答者数 60名・回答率 100%



令和3年1月DI 《 売上 -45 収益 -55 資金繰り -32 景況 -58 》

4. 各業種の概況（県内）…令和 3 年 1 月分

◇パン製造業

年始の需要は予想を下回り、その後も緊急事態宣言による消費者の心理的要因が消費回復を妨げ苦しい状況が続いている。

◇酒類製造業

大人数を集客する飲食を伴うイベントなどは岩手の日本酒ファンへのPR効果が高いところだが、いつから再開できるものか悩ましい。

◇麺製造業

大雪・厳冬の影響及び移動人口減少で小売店売上は減少。特にお土産品は昨年の半分以上。今後こうした消費行動が続くとみられる。

◇一般製材業

1 月は中型物件の動きもあり売上は前年を上回ったが、全体的に仕事の量が少ない。残雪による工事の伸びもあり、来月も厳しい見込。

◇木材チップ製造業

例年にない降雪、大雪、氷点下 10 度を超す寒波に見舞われ、伐採作業が停滞した。製紙用チップの需要は依然として改善せず倦怠を感じる。

◇印刷業

コロナの影響と思われる受注減が続いている。イベントの開催決定が待たれる。

◇銑鉄鋳物製造業

トラック等大型自動車、建設機械、ロボット関係部品の生産量は増えている。その他産業機械部品の需要は、大雪や緊急事態宣言の影響により受注が増加しているが生産は伸び悩んでいる。

◇金属製品製造業

工場稼働率・手持ち工事量。加工費ともにかろうじて現状を維持。材料費値上がり本格化し実質工事費は下落傾向、適正な利益確保が難しい。

◇野菜果実卸売業

1 月は上旬に落込み、中旬で回復したものの数量が伸び悩んだ。単価は中旬に落ち込んだものの高値で推移し取扱金額は前年越えとなった。

◇各種商品卸売業

コロナ禍で外食産業向けは、年末年始のイベント中止などで売上が減少していたが、さらに 2 回目の緊急事態宣言の影響で厳しさが増している。

◇燃料小売業

1 月の原油コストは、OPEC の協調減産により前月 49 ドル台だった原油価格が 55 ドル/バレル台となった。1 月の売上は暖冬だった昨年から一転し暖房用燃料の消費の伸びから前年を上回る。

◇酒・調味料小売業

新型コロナウイルス感染の影響が続く中、飲食店へ納入している酒販店では前年対比半分以上と厳しい状況が続いている。

◇食肉小売業

食肉店売上は巣ごもり需要による売上増、一方卸売部門はキャンペーン中止や卸取扱い構成比の大きい所ほど落ち込んだ。豚枝肉市場は末端の販売不振から大きく値を下げている。

◇野菜・果実小売業

コロナ感染の拡大影響で飲食店の伸び悩みは勿論、ホテル関係の低調ぶりが顕著、新年会・年祝い関係の大口需要がなくなっている。

◇各種商品小売業

正月初売は福袋等不調で前年比 3 割減。コロナ禍による帰省客減が要因。その後売上の持ち直しが見られたが取戻しには至らず前年割れとなった。特にも衣料品と飲食が厳しい。

◇商店街（盛岡市）

コロナ感染予防のため、1 月 2 日恒例の振舞行事は中止、百貨店の福袋も予約制となり、例年のような賑わいの無い初売りとなった。

◇自動車整備業

県内新車販売は 4 ケ月連続の増加となりやや回復傾向がうかがえる。

◇旅館業

Go To トラベル事業が 12/28～1/11 間停止、1/12～2/7 まで停止延長。年末年始から 1 月の売上回復への期待は消滅した。

◇旅行業

現状では唯一の支援策である Go To トラベル事業の再開時期の予測も立たず、実態はほとんどの組合員が苦境に追い込まれている。

◇建物サービス業

Go To トラベル停止に伴い、宿泊施設関連の業務は厳しい状況が続いている。

◇土木工事業

公共・民間とも引続き受注競争が激化している厳しい状況である。

◇塗装工事業

コロナ禍に大雪がダブルパンチ、震災復興需要もなく民需も減少、厳しい状況が続いている。

◇一般乗用旅客自動車運送業

首都圏の緊急事態宣言が影響を及ぼしており、売上回復のきっかけは見えない。



令和3年3月分（4月納付分）から 協会けんぽの保険料率が変わります

	令和2年度 令和3年2月分（3月納付分）まで		令和3年度 令和3年3月分（4月納付分）から
健康保険料率	9.77%	-0.03%	9.74%
介護保険料率	1.79%	+0.01%	1.80%

保険料額表はこちらから→

協会けんぽ 令和3年度保険料額表

検索

皆さまの取り組みで保険料率が変わる！

インセンティブ制度の「5つの取り組み」へのご協力をお願いいたします

5つの取り組み

- ① 健診費用の補助がある協会けんぽの生活習慣病予防健診等を受けましょう。
- ② 健診結果で「生活改善が必要」と判断された場合は、保健師がサポートを行う特定保健指導を利用しましょう。
- ③ 特定保健指導の対象とならないよう、日ごろから健康づくりを心がけましょう。
- ④ 健診の結果、「要治療（再検査を含む）」の場合は、必ず医療機関の受診をお願いいたします。
- ⑤ ジェネリック医薬品（後発医薬品）を積極的に利用しましょう。

※体に合わない等の場合は、それぞれのご都合に合わせてご利用ください。

▶ インセンティブ制度とは

協会けんぽの都道府県支部ごとの加入者及び事業主の皆さまの健康への取り組みを5つの指標に基づき評価し、その結果、上位23支部に対してインセンティブ（報奨金）が付与され、保険料率に反映される制度です。

お問い合わせ先
全国健康保険協会(協会けんぽ)
岩手支部 企画総務グループ
TEL019-604-9018

新入社員研修に消費者教育セミナーを活用してみませんか

民法改正により、来年4月から、成年年齢が18歳に引き下げられます。それにより、18歳や19歳でも、保護者の同意なしに契約を結べるようになるため、悪徳商法の被害に遭うことや、一人でローンを組んだりクレジットカードを作ることでもできるようになるので、多重債務に陥ることなどが懸念されます。

岩手県立県民生活センターでは、成年年齢の引き下げを踏まえ、新入社員など若手社員の研修に専門員を派遣し、消費生活やマネープランについてのセミナーを行っています。

■ セミナー内容例

①若年者に多い消費者トラブルへの対処法

SNSやインターネットによるトラブルなど、若年者に多いトラブル事例を紹介し、被害に遭わないための方法や被害に遭ってしまった場合の対処法についてお話しします。

②新社会人のためのマネープラン

クレジットカードや自動車ローンなど、「見えないお金」のメリット・デメリット、ライフプランや家計管理などについてお話しします。

■ 所要時間：それぞれ30分から60分程度。内容や時間はご相談に応じます。

■ 費用：無料です。

■ 申込方法：電話にて当センター担当までお申込みください。その際、必要事項（①貴社名、②担当者名、③連絡先、④希望日時、⑤希望内容など）をお知らせください。

皆さん一人一人が消費者です。消費者被害に遭わないためにも、ぜひご活用ください。

【お問合せ先】 岩手県立県民生活センター TEL：019-624-2586

岩手県中小企業団体中央会 主要日誌 令和3年2月分

■岩手県中央会主な実施事業等		2月9日	緑の募金運営協議会
2月15日	第2回商業活性化セミナー		いわて女性の活躍促進連携会議
2月16日	知事との意見交換会		小規模事業者連携促進事業成果普及セミナー【オンライン】
2月22日	若手経営者等連携促進フォーラム	2月10日	経済団体等情報交換会
2月24日	組合運営基礎研修会	2月15日	第2回いわてで働こう推進協議会本会議
2月25日	組合決算・税務講習会		岩手県中小企業振興基本計画外部委員会
2月26日	組合自治監査講習会	2月18日	令和3年度各省庁機関観光関連予算説明会【オンライン】
■関係機関・団体主催行事への出席等			いわて観光キャンペーン推進協議会理事会・総会
2月5日	いわてビジネスイノベーションアワード【オンライン】		都道府県中央会事務局代表者会議【オンライン】
	小規模事業者組織化指導事業等中央研究会【オンライン】	2月19日	岩手町中小企業・小規模企業振興計画策定委員会
2月9日	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構運営協議会		貸付審査委員会【書面審査】
	岩泉町中小企業・小規模企業振興計画策定委員会		